

研究の不正行為に関する告発窓口

研究の不正行為に関する告発を受け付けます。

【告発窓口】

株式会社 新エイシーイー内部監査室

TEL:029-856-1801（直通）

FAX:029-855-1800

E-mail:k_takami※nace.jp（※は@に置き換えてください）

【受付時間】

8：30-17：15（日曜日，土曜日，祝日，年末年始の休日を除く。）

【通報方法】

通報用フォーマットに必要事項を記入の上，書面，ファクシミリ，電子メール，電話，面談により通報願います。

【不正行為とは】

研究成果の発表又はその取りまとめの過程において行われた研究データ、調査データその他研究結果の捏造、改ざん及び盗用並びにその行為の証拠隠滅又は立証妨害（追試又は再現を行うために不可欠な実験記録等の資料の隠蔽、廃棄等を含む。）をいいます。

「捏造」：存在しないデータ、研究結果等を作成すること。

「改ざん」：研究資料・機器・過程を変更する操作を行い、データ、研究活動によって得られた結果等を真正でないものに加工すること。

「盗用」：他の研究者のアイデア、分析・解析方法、データ、研究結果、論文又は用語を、当該研究者の了解若しくは適切な表示なく流用すること。

【留意事項】

- ・告発された情報は、必要な調査を行うためだけに使用し、それ以外の目的に使用したり、公開したりすることはありません。また、告発者は、告発をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けることはありません。
- ・告発された情報に関し、より詳細な情報、調査への協力を求める場合があります。
- ・調査の結果、悪意（被通報者を陥れるため若しくは被通報者が行う研究を妨害するため等、専ら被通報者に何らかの損害を与えること又は被通報者が所属する組織等に不利益を与えることを目的とする意思をいう。）に基づく通報を行ったことが判明した場合は、通報者の氏名の公表、懲戒処分、刑事告発その他必要な措置を講じることがあります。